



話の素材 (学習資料)

今日は、倉吉小学校の参観日です。

みっちゃんは、特別支援学級から1年1組の教室に移りました。

みっちゃんのお母さんは、初めての参観日を楽しみに学校へ来ました。

「これから図工の勉強をします。黒板をみてください。」

先生が、話をしていますが、みっちゃんは後ろを向いて、きょうちゃんに話しかけています。

お母さんは、教室の後ろで、みっちゃんに前を向くよう、手で合図をしています。

少しすると、今度はゴミを捨てに、ゴミ箱へとことこと行ってしまいました。

お母さんは、はらはらしてみています。

すると先生が、

「みっちゃん、帰っといで。」

と、優しく声をかけました。みっちゃんは、その声に、にこっとほほえむと自分の席に帰って行きました。

まわりの保護者は、みっちゃんの様子をチラチラと見えています。





学習のポイント

親は子どもが、みんなと同じだと安心しますが、少し変わったことをしたり、できなかつたりすると、不安になります。

どうして「同じ」ではないといけないのでしょうか。

それぞれの違いを認め合い、それぞれが持っている力を発揮できるようにすることが大切ではないでしょうか。

また、**一人一人違っていることが当たり前で、一人一人が尊重される**ために、障がいのある子どもを理解し、共に生きていくことを学びましょう。



すすめ方【60分】

準備物

1. 4～5人のグループをつくります。
2. 「話の素材」を読みます。その後、次のことについて話し合います。
 - ①お母さんやまわりの人はどんな気持ちだったでしょうか。
 - ②この場所にあなたがいたらどう感じますか。それはなぜでしょう。

*ファシリテーターは、学習のポイントに書いてある「みんなと同じだと安心するが、少し変わったことをしたり、できなかつたりすると不安になる」というようなことが話し合いに出てくるように促す。

グループで話し合ったことを発表します。
3. 一人一人が尊重される学校、地域にするために、私たちができることについて話し合います。

グループで話し合ったことを発表します。

*次に、校内の特別支援学級について説明し理解を得ることをしてもよいでしょう。
4. ファシリテーターが、話し合いで出てきた意見や、学習のポイントなどをおりませながら、感想を言って終わります。

* **資料1** を使って、親子で話し合うこともできます。



資料

資料1

倉吉市人権絵本作成委員会制作の「私のひみつ」を読み、親子で話し合うこともできます。

他にも、同じく倉吉市人権絵本作成委員会制作の「はれたらいいな」「くわがたとりのひみつの木」も参考絵本として使うこともできます。

☆上記の絵本は、鳥取県内の下記のところに配布してあります。

東・西部地区は、鳥取県立図書館、鳥取県立人権ひろば21ふらっと
鳥取市立図書館、米子市人権情報センター

中部地区は、各保育所・幼稚園、小・中・高等学校、市町図書館、
倉吉市内の人権文化センターなど

参考

発達障がいとは、発達の過程がうまくいかないことによる障がいです。特に脳機能によるもので子どものうちにあらわれるものをいいます。

「発達障害者支援法」第2条第1項では、「この法律において『発達障害者』とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」と定義されています。

*正しく学ぶために、冊子や絵本などがたくさんでていますので参考にしましょう。

